

# 新潟県医療審議会委員公募のお知らせ

令和8年5月19日  
新潟県

募集期間	令和8年5月19日（火）～令和8年6月9日（火）
------	--------------------------

## 【公募の趣旨】

「新潟県医療審議会」は、医療法に基づく医療計画や知事の諮問に応じ医療提供体制の確保に関する重要事項を調査審議する知事の附属機関です。

この審議に、県民の皆さんの意見をより多く反映させるため、委員20名のうち2名を公募します。

## 【委員の概要】

### 1 公募人数

2名（公募以外の委員を含めた委員総数は20名です。）

### 2 審議事項

- (1) 医療法に基づく医療計画について
- (2) 医療法人の設立・解散等について
- (3) 医療提供体制の確保等、県民医療に関する重要な事項について

### 3 任期

令和8年8月1日～令和10年7月31日（2年間）

### 4 開催回数

年2～3回程度

（1回の審議時間は2時間程度です。開催回数は年度によって異なります。）

### 5 報酬など

審議会に出席した場合には、県が定める報酬額（令和8年度：1日7,900円）及び旅費（往復の交通費）をお支払いします。

## 【応募要領】

### 1 応募資格

- (1) 次のア及びイのいずれの要件にも該当する方
- ア 県内に在住する20歳以上（令和8年8月1日現在）の方
  - イ 医療を受ける立場にある方で、医療を提供する体制の確保等に関心があり、年2～3回程度開催される「新潟県医療審議会」に出席できる方
- (2) 次のアからウのいずれかに該当する方は応募できません。
- ア 国会議員及び新潟県議会議員
  - イ 常勤の新潟県職員
  - ウ 現在、医療業務に従事する方及びその方と生計を共にする家族  
（「医療業務に従事する方」とは、病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局、助産所、施術所等の医療提供施設において、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士、柔道整復師等医療関係職種として従事している方及び医療提供施設を開設している法人の役員の方です。）

### 2 応募方法

(1) 申込手続	次の書類を県庁地域医療政策課に持参又は郵送により提出してください。 ア 応募申込書（写真貼付の上、必要事項を記入してください。） イ 小論文（800字以内）様式自由、ワープロ等可 《テーマ》「医療を受ける立場で新潟県の医療について感じていることや、今後期待すること」 ウ 履歴書（市販のもの・写真添付不要） 応募申込書と重複する部分の記載は不要です。 ※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 受付期間	令和8年5月19日（火）～令和8年6月9日（火） 《郵送の場合》 令和8年6月9日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。 《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 なお、土曜日、日曜日、祝祭日は閉庁のため、受付できません。

### 3 選考方法

応募申込書、小論文及び面接により選考します。

なお、応募者が多数の場合には応募申込書及び小論文により一次選考を行うことがあります。

面接日	日時、会場については、後日連絡します。
-----	---------------------

#### 【問い合わせ先及び申込先】

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県福祉保健部地域医療政策課（医療指導係）  
電話 025-280-5184（直通）